

令和6年5月吉日

お客さま各位

青森県信用組合

営業時間変更のお知らせ

青森県信用組合（理事長 堀内元博）は、より一層の経営体質の強化を図るべく合理化と効率化を進めており、地域の経済情勢の変化を含め慎重に検討した結果、窓口業務の維持と効率化を図るため、窓口営業時間を変更することになりましたのでお知らせいたします。

記

1. 対象店舗
八戸支店・田子支店

2. 変更日
令和6年6月3日（月）

3. 窓口営業時間

	変更前	変更後
窓口営業時間（平日）	9：00～15：00	9：00～11：30 12：30～15：00

※ 11：30～12：30は昼休みとします。
ATMは昼休みもご利用いただけます。

以上